12/7 早稲

児童手当拡充を検討

有識者会議 報告書素案に明記へ

政府の有識者会議「全世代型社会保障構築会議」（座長・清家篤元慶応義塾長）が近くまとめる報告書の素案が六日、判明した。柱は少子化対策で、将来的な課題として児童手当の拡充を検討するよう明記した。裏付けとなる恒久財源を確保する必要性も指摘した。政府は、来年から子ども関連予算の倍増に向けた議論を本格化させる。

政府は七日に有識者会合を開き、子育て支援や医療保険、年金制度などに関し、改革の時期を盛り込んだ素案について議論。来週にも、岸田文雄首相がトップの「全世代型社会保障構築本部」に報告書を提出する。

児童手当は現在、原則子どもが中学校を卒業するまで月一万円か一万五千円支給される。素案は、子育て・若者世代への支援を「未来への投資」と強調。児童手当拡充と恒久財源の確保を検討する必要があると指摘した。

原則四十二万円の「出産育児一時金」に関し、来年度からの大幅な引き上げを主張。自営業やフリーランスは育児休業給付対象外のため、新たな子育て支援給付の制度設計を急ぐべきだとした。

高齢化で膨らむ医療費を賄うため、所得に応じて七十五歳以上の医療保険料を引き上げる。団塊の世代が全員七十五歳以上となる二〇二五年度に向け、医療や介護保険で、負担と給付を不断に見直す。

年金制度については、厚生年金への加入拡大を促進。二五年の法改正を見据え、週の労働時間が二十時間以上三十時間未満のパートが加入するための企業規模要件の撤廃や、週二十時間未満の人の加入策を検討する。